

「滋賀県行政経営方針2023-2026」 令和7年度における取組状況について

総務部行政経営推進課



1 行政経営方針の取組状況の把握について

- ・ 滋賀県行政経営方針2023-2026」は、「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、県の行政経営に関する基本的な考え方を示すものです。経営資源ごとに掲げる取組項目に基づき、令和8年度末までに重点的に取り組む事項や目標を定めた実施計画を策定し、計画的かつ効率的・効果的に取組を推進しているところです。
- ・ 令和7年度の取組実績および各指標の状況を踏まえ、行政経営方針全体の進捗状況の把握および評価を行いましたので、その結果について報告します。
- ・ 経営資源ごとの9つの指標のうち4項目は単年度の目標を達成／目標に近づいていますが、残りの5項目については、目標を未達成／目標から離れている状況です。

●指標の状況

※ 進捗は、令和7年度の実績が最終年度の目標値に対して策定時から近づいている場合は△、離れている場合は×としています。単年度の目標は達成していれば○、未達成は×としています。

指標		目標数値	策定時	令和7年度実績	進捗
ヒト	業務にやりがいを感じている職員の割合	90.0%以上(R8)	85.7%(R3)	85.4%	△
	時間外勤務年間550時間超の職員の割合	5.0%以下(R8)	8.3%(R3)	4.8%	△
	デジタル技術などによる申請等利便性向上率	100.0%(R8)	49.1% (R3)	75.0%	△
モノ	施設総量（建築物延床面積）の適正化	H27より増加しない(R7)	H27年度末：1,476,693㎡	1,460,578㎡	○
	指定管理者制度導入施設の利用者数	R4より増（毎年度）	R4：7,751,949人	7,710,241人	×
財源	財政調整基金残高	100億円程度を維持（毎年度）	287億円(R4)	293億円	○
	臨財債を除く県債残高	7,200億円程度(R8)	6,701億円(R4)	6,942億円	△
情報	県政への関心度	71.0%(R10)	65.6%(R4)	62.6%	△
	県が行う情報発信や情報提供に対する満足度	前年度より増(R6:51.1%)	—	40.6%	×

2-1 経営資源ごとの指標の状況と主な取組 - ヒト (1) -

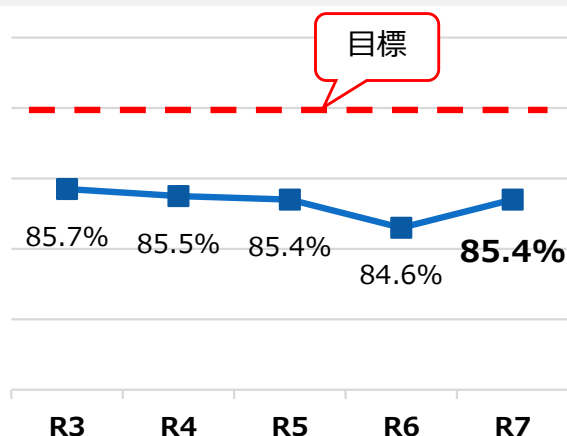


- 8割以上の職員が「業務にやりがいを感じている」と回答していますが、経年でみるとその数値は横ばいで推移しています。
- 職員アンケートでは、**ワーク・ライフ・バランスを実現できている職員ほど、仕事に前向きに取り組む傾向が高くなっています。また、仕事への意欲を高める要因として「仕事の成果や達成感(50.5%)」「職場の人間関係(35.9%)」「与えられた職務・職責(25.6%)」があげられており、30代職員の意欲向上が課題**となっています。
- こうした状況を踏まえ、**ジョブチャレンジ制度**の継続実施や係長早期登用による挑戦機会の拡充、**eラーニング**導入によるリスキリング推進、**マネジメント・フィードバック**の全管理職への実施など、**職員の育成と組織力向上に向けた取組を推進**しています。

●指標の状況

ヒト指標①

業務にやりがいを感じている職員の割合
90%以上（令和8年度）



(参考) 職員アンケートの結果

■ワーク・ライフ・バランスの実現別の仕事に前向きに取り組んでいる職員の割合

・実現できている × 前向き **82.0%**
・実現できていない × 前向き 46.2%

■ワーク・エンゲージメントを高める要因(上位3つ)

・仕事の成果や達成感 **50.5%**

・職場の人間関係 35.9%
・与えられた職務・職責 25.6%

■年代別ワーク・エンゲージメント

・30歳未満 71.5% ・30歳代 **62.8%**
・40歳代 69.8% ・50歳代 75.6%

●これまでの取組の状況

※ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組はP. 4に記載

職員の意欲や能力を高めるためのひとづくりと活気ある組織（チーム）づくりの推進

■若手・中堅職員の育成

- 特定の行政課題に対応した職務や派遣研修に自ら応募できる**ジョブチャレンジ制度**を継続実施
- 主体的な学びを進め、社会の変化に対応した新たなスキル獲得のための**eラーニング**導入
- 選択型研修において**フィールドワーク**を伴う**実地研修**を充実

■管理監督職のマネジメント力の向上

- 係長級から課長級までの職員に「**部下コーチング**」「**チームビルディング**」等の研修を実施
- eラーニングの導入による**管理職向けリスキリング機会の確保**
- 部長・次長を含む全管理職を対象に「**マネジメント・フィードバック（多面観察）**」を実施
- 係長・主査級の昇任時期の早期化を継続（R6・4月から導入）

■チームワークの強化

- おたがいさま・おかげさまバンク(所属横断スキル応援制度)を本格実施：7案件・19名が活用
- メンター制度：経験者採用者を含む新規採用職員全般に対象を拡大
- サポーター制度：新採・2所属目の職員を対象に実施
- 若手・中堅職員を対象に「**メンバーシップ**」「**フォロワーシップ**」等の研修を実施

▶令和8年度取組状況

- ワーク・ライフ・バランス枠を拡充し、業務の代替性・柔軟性を確保
- 育休取得者等に係る**カバー手当の新設**
- 成果・達成感が得られる仕事の機会を拡充するため、**ジョブチャレンジ・係長早期登用の継続実施により組織の活性化を図る。**

2-2 経営資源ごとの指標の状況と主な取組 - ヒト (2) -

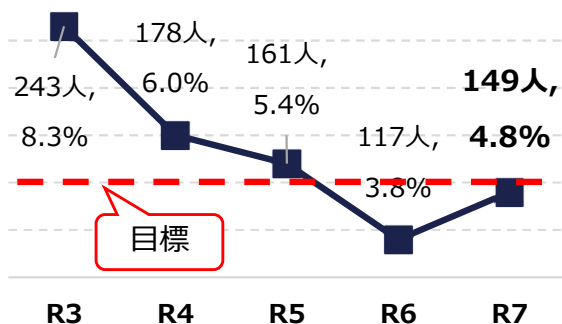


- 時間外勤務年間550時間超の職員の割合は目標（5.0%以下）を達成したものの、令和7年度は国スポ・障スポ大会の開催準備・大会運営用務が増加したこともあり前年度（3.8%）から4.8%へやや上昇しました。
- デジタル技術による申請等の利便性向上率は75.0%（目標100%）まで進んでいます。業務見直しに取り組む職員は8割を超えていますが、**「考える時間の余裕がない」と回答する職員が54.7%、「どう見直せばよいか分からない」と回答する職員が44.5%**いることから、時間外勤務が多い所属等の重点的な業務見直しの支援や取組事例の横展開に取り組んでいます。

●指標の状況

ヒト指標②

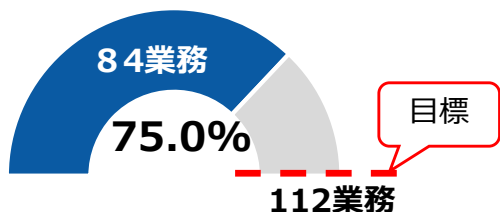
時間外勤務年間550時間超の職員の割合
：5.0%以下（令和8年度）



ヒト指標③

デジタル技術などによる申請等利便性向上率
：100.0%（令和8年度）

※年間100件以上の申請等のある業務が対象



（参考）職員アンケートの結果

■業務の進め方の工夫や事務の見直しを阻害する
と考えられる要因

- ・考える時間の余裕がない 54.7%
- ・何をどう見直せばよいか分からない 44.5%

●主な取組の状況

■柔軟な働き方の促進

- ・選択的週休3日制を可能とするフレックスタ
イム制の試行開始（R9.1～）
- ・育児や介護等のために職員が休業する場合の
業務執行体制の代替性を確保するため「ワー
ク・ライフ・バランス枠」の拡充
- ・40歳に達する職員に対して介護のための主
な制度概要等の情報提供

■業務の見直し・効率化

- ・業務の見直し・効率化の好事例の発信・表彰
- ・国スポ・障スポ大会を契機とした業務見直し
- ・アイデアクラウドによる職員からの改善提案
の受付
- ・DX推進チャレンジャー等を庁内募集、マイ
ンドセット研修等の実施

業務を見直す時間的余裕がない所属への
支援や、生成AIを活用した全庁的な業務改
革が必要

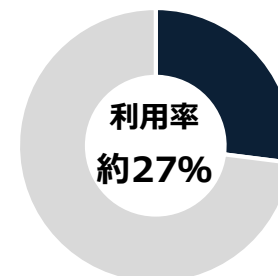
▶令和8年度の取組の状況

■業務見直しの重点支援

- ・時間外勤務の多い所属等の業務見直しを
重点的に支援

生成AIの庁内活用

庁内での生成AI利用状況



■主な活用場面

- ・文書作成の補助
- ・議事録作成
- ・アイデア出し

■滋賀県の状況

- ・一日当たり約400人が利用
- ・月間約1,000時間の業務削減
- ・議会答弁やNPO寄付者審査等の自治体特
有の業務にも拡大
- ・39所属がRAGを利用

■今後の展開

- ・会計事務、政策立案支援など、より高度
で広範な業務へのAI活用が見込まれる
- ・まずは、生成AI利用者のすそ野を広げ
る必要

2-3 経営資源ごとの主な取組と指標の状況 - モノ -



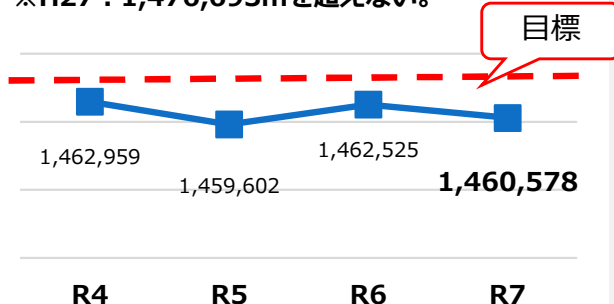
- 施設総量はR7年度末見込1,460,578㎡となり、H27年度末（1,476,693㎡）を下回るとする目標を達成しました。一方、指定管理者制度導入施設の利用者数は矢橋帰帆島公園の公園遊具のリニューアル工事による利用制限やコロナ禍のキャンプ需要の落ち着きにより湖岸緑地の利用者が近年減少したなどの理由からR4年度比でわずかに減少する傾向が続いています。
- 令和7年度は「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(R8.3)」および「滋賀県県有施設更新・改修方針(R8.3)」を策定し、**役割を終えた施設の廃止・施設の集約化・大規模改修にあわせた減築等を方針に位置づけ**、引き続き施設総量の適正化、計画的な更新・改修等に取り組みます。

●指標の状況

モノ指標①

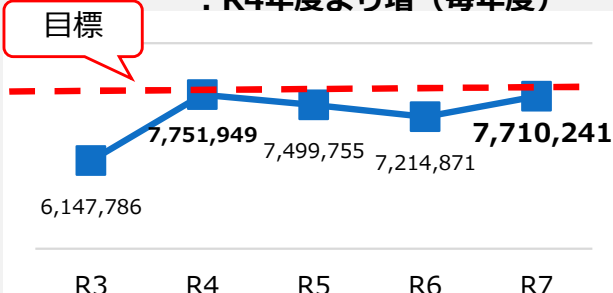
施設総量(建築物延床面積)の適正化
：平成27年度より増加しない(令和7年度末)

※H27：1,476,693㎡を超えない。



モノ指標②

指定管理者制度導入施設の利用者数
：R4年度より増(毎年度)



※利用者増を目標とするのが困難な施設(県営住宅)を除いた39施設を対象

●課題等

■ 県有施設の老朽化対応

- 令和7年度末で想定耐用年数を経過している県有施設は、建築物：約26% 道路施設：約46% 農業水利施設等：約70%
- 指定管理者施設における改修・リニューアル工事による休館・利用制限による利用者の減少

■ 技術職員の不足

- 民間企業との人材獲得競争が激しく、技術系職種は特に採用が難しい状況

■ 外部要因への対応

- 感染症流行や熊の出没情報、レジャー需要の多様化、SNS等での話題性などによる利用者の増減

●主な取組

■ 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(R8.3)を策定

- 施設総量の適正化、長寿命化対象施設の目標使用期間の延伸、計画的な更新・改修(フルリノベーション)の積極検討)

■ 施設の集約化検討(高島合同庁舎)

- 高島合同庁舎の整備にあわせ、利便性向上および災害時の地域防災拠点としての機能強化のため、周辺の施設との一体的な整備を検討

■ 県庁舎や県立学校のあり方検討

- 県庁舎自体のあり方や、県立学校の再編・あり方についても、老朽化や今後の需要見通しを踏まえて検討

■ 施設の活性化

- 「滋賀県庁県有資産活用のひろば」を活用した民間事業者との対話

2-4 経営資源ごとの主な取組と指標の状況 – 財源 –

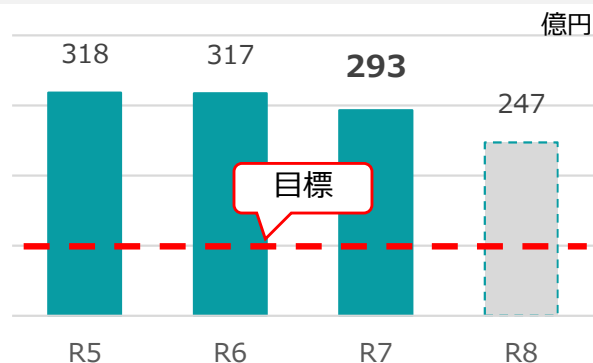


- 財政調整基金残高は293億円（目標100億円程度維持）、臨財債を除く県債残高は6,942億円（R8末目標7,200億円程度）と、現時点では目標に対して概ね堅調に推移しています。
- 歳入確保においては、モーターボート競走事業からの繰出金が3年連続で目標（15億円）を大きく上回り、令和7年度は30億円を確保したほか、寄附等の累計がR5～R7で19.7億円（目標16億円）に達したとともに、歳出の見直しも計画どおり進めることができました。一方、**県債残高や義務的経費の増加に加え、経済情勢の動向（物価・賃金・金利の上昇）を踏まえると、先行きが不安定な状況が続いており、持続可能で安定的な財政運営に向けた取組が必要**です。

●指標の状況

財源指標①

財政調整基金残高：100億円程度を維持



財源指標②

臨財債を除く県債残高：7,200億円程度（令和8年度末）



●主な取組の状況

収支改善の取組

■歳入確保

	R5	R6	R7	R5-R7累計	R5-R8目標
モーターボート競走事業による一般会計への安定的な繰出	23億円	22億円	30億円	75億円	60億円
寄附等（ふるさと納税・企業版ふるさと納税・協賛）の獲得	2.8億円	11.4億円	5.5億円	19.7億円	16億円

- 県内外企業への訪問・面談による関係構築を推進
- 金融機関と連携した営業活動・専門家を活用した県主催マッチング会を開催
- ふるさと納税ポータルサイトの充実・返礼品の拡充（体験型返礼品の拡充を推進）

■歳出見直し

	R5	R6	R7	R5-R7累計	R5-R8目標
既存事業の見直し	9億円	10億円	11億円	30億円	40億円

- 決算等の状況を踏まえた積算等の精査
- D Xの推進に伴う経費の精査
- 計画期間を終了した事業などの見極め

公債費の適正管理

- 令和8年3月に県債残高や公債費に係る長期的な将来推計を公表
- 令和7年度最終補正で行政改革推進債の発行を48億円抑制

2-5 経営資源ごとの主な取組と指標の状況 - 情報 -

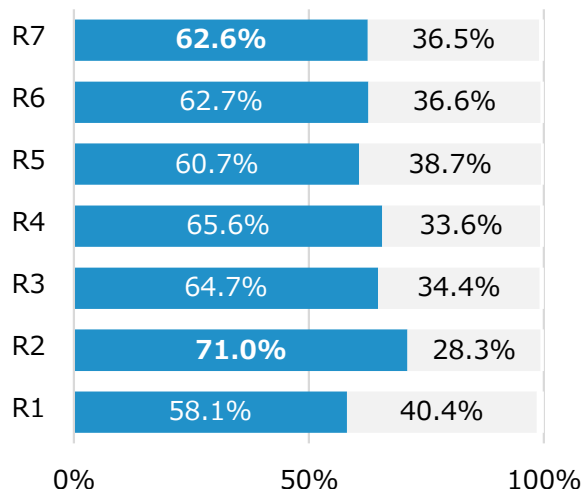


- 県政への関心度（62.6%）および情報発信への満足度（40.6%）はともに目標未達が続いており、**特に若年層への情報が届いていないことが課題**です。滋賀県政世論調査の結果を分析すると、**情報の入手方法が年代により多岐にわたる**ことが分かることから、ナッジ理論の活用やSNS・デジタル広報誌の充実など、受け手に伝わる情報発信の強化に取り組んでいます。

●指標の状況

情報 指標①

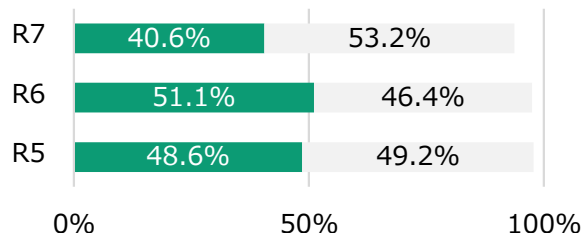
県政への関心度：71.0%（令和10年度）



情報 指標②

県が行う情報発信や情報提供に対する満足度：前年度より増

※令和5年度から県政世論調査に設問を追加



●令和7年度滋賀県政世論調査の結果より

■年代別に見ると、情報発信に対する若年層の満足度は低い(問18)

18～34歳では「そう思う」が男性39.3%、女性41.3%に対し、65～74歳では男性42.5%、女性52.2%

■若年層の県政情報入手方法(問20)

18～34歳では「県政情報はあまり入ってこない」が21.2%と高い（75歳以上は8.4%）
新聞やNHK、びわこ放送など県がこれまで発信してきた媒体は若年層で利用率が低い。

■県公式SNSも若年層の認知率は高くない(問21)

県公式SNSアカウントは、一般的なSNS利用の中で若年層にフォローされていない。

	18～34歳の認知率	65～74歳の認知率
県公式X	18.5%	29.8%
県公式Instagram	19.3%	32.9%
県公式Facebook	13.0%	32.2%
「web広報プラスワン」	28.5%	58.5%

●主な取組状況

■受け手に届く媒体を活用した情報発信

- 「誰に」「何を」伝えるのかを明確にし、情報の種類や受け手のメディア利用傾向に応じた媒体を組み合わせて発信する。
- 若年層など県政への関心が低い層に向けては、動画やSNSの拡散力を活用し、興味・関心を持ってもらえるよう取り組む。
- SNSアカウントの開設にあたっては、目的、ターゲットとする層、発信する情報の種類を明確にした上でメディアを選択し、コンセプトや投稿ルールを設定する。
- 職員のSNS活用スキルの向上に向けた研修を実施し、投稿の質・頻度の両面から発信力の強化を図る。

■デジタル技術を活用した県民の声の把握

- 「知事への手紙」や県政世論調査に加え、Webアンケート等の多様なチャンネルにより意見を収集するとともに、SNS等で交わされている意見や検索キーワード等のデータを分析し、若年層を含む幅広い層の関心・ニーズの把握に努める。